

豊頃町産業振興事業補助金

平成31年度産業振興事業の応募を受付します。

募集内容は次のとおりですので、新たな取り組みなどを計画されている方は、企画課町づくり推進係にご相談のうえご応募ください。

産業振興事業メニュー			
事業名	事業内容	補助対象者	補助金額等
人材育成事業			
事業者および後継者育成・従事者育成	事業に従事する者および後継者・従事者を育成するために行う次の内容に伴う経費への支援および助成 ①新技術、知識および資格の取得 ②資質向上の教育	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 30万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回
起業等支援事業			
新規起業支援	これまでに事業活動を行っていない方が、次に該当する場合に伴う経費への支援および助成 ①新たに事業を開始する場合 ②町外から移転して町内で事業を開始する場合	町内で起業しようとする方で、地域に密着した事業に取り組む方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回
異業種進出支援	すでに事業活動を行っている事業者が、経営基盤強化のため、町内で新たな分野での事業を開始する場合に伴う経費への支援および助成		
新製品等開発支援	次の事業内容に伴う経費への支援および助成 ①新製品、新技術若しくは新サービスの開発、製品改良または生産方式等の改善に係る機器または設備の導入 ②基礎研究、試行試験その他の試験		補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回。継続事業は3年まで補助。
販路開拓支援	販路開拓に伴う経費への支援および助成 ①展示会等の開催 ②展示会等への参加、出展 ③専門コンサルタントへの委託等	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 150万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回。継続事業は3年まで補助。
デザイン開発支援	新製品のデザイン開発または既製品デザインの改善をする場合に伴う経費への支援および助成		補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 50万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回。継続事業は3年まで補助。
民有林植林奨励事業	町内の山林に植林する経費への助成	町内に住所ならびに土地を有する方	補助金額 1ヘクタールあたり5万円以内
商店街活性化事業			
店舗改修等支援	次に掲げる要件に該当し、町内に在する老朽化した店舗の改修又は移転費用の一部を助成 ①現在の店舗で事業を開始して5年が経過していること ②これまで本補助金を受けていないこと ③商工会に加入し、経営指導員の指導を受けていること ④改修又は移転完了後、5年以上継続して営業すること	市街地において小売業又は飲食店事業を行う者	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長3年まで補助。
特別支援事業			
名品づくり支援事業	町内の地域資源（農水産品、歴史・文化・観光資源等）を活用した新商品の開発や既存商品の改良に要する経費について、その一部を支援および助成する。	町内に事業所を有する中小企業者又は町民団体、町民個人	補助金額は、補助対象経費の2分の1以内とし、限度額は100万円とする。事業期間は単年度とする。

※この表に該当する事業において、町以外の国、道、その他団体から補助金等の交付を受ける場合については、当該補助対象経費から当該補助金等の交付額を減じた額を補助対象経費とする。

上記記載のほか、諸要件がございますので詳細はお問い合わせください。

問合せ先 役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

弁護士 おなやみごと無料相談 in十勝

十勝管内の法律事務所がない17町村に弁護士が赴いて皆さんの相談を無料でお受けいたします。十勝管内在住の方はどなたでも、どの実施場所でも相談を受けることができます。

予約受付（予約優先）：釧路弁護士会帯広会館 TEL 0155 - 66 - 4877

※当日相談を担当する弁護士が利害関係を有するため、相談をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。（利害関係の有無を確認するためにも、事前のご予約が便利です。）

2019年度スケジュール

《毎週火曜日 午後1時～午後4時》

実施予定日	実施自治体	実施場所	実施予定日	実施自治体	実施場所
2日	中札内村	中札内村農村環境改善センター	10月	秋のすずらん一斉相談	
9日	休 み				
16日	音更町	木野コミュニティセンターサークル室4(1階)			
23日	上士幌町	上士幌町山村開発センター 第3研修室			
30日	休 み		11月	春のすずらん一斉相談	
5日	新得町	新得町役場			
12日	陸別町	陸別町役場 第1会議室			
19日	大樹町	大樹町福祉センター			
26日	清水町	清水町役場1階町民相談室1	12月	年 始	
4日	新得町	新得町公民館			
11日	広尾町	広尾町コミュニティセンター第2会議室・和室			
18日	芽室町	芽室町保健福祉センター相談室			
25日	幕別町	札内コミュニティプラザ1階和室会議室	1月	年 始	
2日	更別村	更別村社会福祉センター小会議室			
9日	鹿追町	鹿追町民ホールセミナーB室			
16日	豊頃町	豊頃町役場1階会議室			
23日	清水町	清水町役場1階町民相談室1	2月	休 み	
30日	足寄町	足寄町消費生活相談所相談室			
6日	幕別町	幕別町民会館 1階和室×2 応接室			
13日	お盆休み				
20日	中札内村	中札内村農村環境改善センター	3月	休 み	
27日	大樹町	大樹町福祉センター			
3日	浦幌町	浦幌町役場1階相談室			
10日	士幌町	士幌町コミュニティセンター2階多目的作業室			
17日	池田町	池田町社会福祉センター3号会議室	3月	休 み	
24日	足寄町	足寄町消費生活相談所相談室			
31日	休 み				
24日	広尾町	広尾町コミュニティセンター第2会議室・和室			

問合せ先 役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

▼豊頃町産業振興事業補助金
広報とよころ

役場だより

▼弁護士おなやみごと無料相談
広報とよころ

役場だより